

第一次行財政改革実施計画及び実施結果

実施時期：平成12年度～平成15年度

- 1 徹底した行政のスリム化
- 2 市民のための市政・市民参加の行政
- 3 自主性・主体性の確立

見本

整理番号	実施項目	実施計画概要	計画(上段) / 実施年度(下段)					現在までの取り組み概要
			12	13	14	15	16	
- x - -								

- x - -

:取り組みの基本方向 - x :推進事項 - :推進項目 - :実施項目

	新しい行財政改革実施計画
	実施計画の取り組み結果

1 徹底した行政のスリム化

整理番号	実施項目	実施計画概要	計画(上段) / 実施年度(下段)					取り組み概要
			12	13	14	15	16	
1-1-1-1	事務事業の見直し	事務事業の見直しのためのシステムの確立、及び個別の事務事業についても引き続き見直しを行う。						・個別の事務事業の見直しは、毎年度予算編成作業などを通じて行った。
1-1-1-2	公共工事等設計金額の見直し	国の指導方針に基づき「コスト縮減行動計画」を策定し、公共工事等の設計金額の抑制を図る。						・平成12年度に、国の「公共事業コスト縮減対策に関する新行動指針」に基づき対応した。
1-1-1-3	公用車管理のあり方を見直し	公用車の保有のあり方及び管理の手法について再点検し、効率的運用を図る。						・平成15年度に、稼働率の低い公用車（一般車両）の台数の削減を行い、代替として供用車の増車を実施した。
1-1-1-4	姉妹都市交流事業の見直し	各課で実施している姉妹都市交流事業を見直し、担当窓口を集約整理して効率的交流を行う。						・各課で実施している姉妹都市交流事業を検討した結果、その事業目的・内容から実施課を集約するのは困難との結論になった。関係課の連携を強化し、関連情報を国際交流課で集約することとした。
1-1-2-1	事務的関与のあり方を見直し	庁外団体の自立に向けた支援策の検討を行う。						・未実施
1-2-1-1	本庁舎受付・電話交換業務の見直し	本庁舎の受付・電話交換業務を嘱託化し、職員2名を減員する。	1	1				・平成12、13年度に、本庁舎の受付、電話交換業務を一部嘱託化し、職員2名を減員した。
			1	1				

整理番号	実施項目	実施計画概要	計画(上段) / 実施年度(下段)					取り組み概要
			12	13	14	15	16	
1-2-2-1	庁内印刷業務の見直し	庁内印刷業務の職員1名を減員する。	済					・平成11年度4月に、庁内印刷業務を一部嘱託化し、職員1名を減員した。
			済					
1-2-3-1	本庁舎中央監視室業務の見直し	中央監視室の業務を民間委託し、職員2名を減員する。	2					・平成12年度に、本庁舎中央監視室業務を民間委託し、職員2名(他にボイラーの嘱託職員1名)を減員した。
			2					
1-2-3-2	学校給食共同調理場のボイラー業務の見直し	学校給食共同調理場の熱源供給用ボイラーの運転業務を民間委託し、職員2名を減員する。		1	1			・平成16年度に、ボイラー運転業務を民間委託し、職員2名を減員した。
							2	
1-2-4-1	本庁舎バス運転業務の見直し	本庁舎に配置されているバスの運転業務を民間委託し、職員7名を減員する。			7			・民間委託、嘱託職員化等の手法を比較検討し、民間委託が必ずしも経済的・効率的ではないとの結論となった。 ・平成14年度に、バス運転業務を再任用職員2名(1人工)にし、職員2名を減員した。
					2			
1-2-4-2	移動図書館車運転業務の見直し	移動図書館車(ナウマン号)の運転業務を民間委託し、職員1名を減員する。				1		・運転業務の職員が一部司書業務を担っていることから、嘱託化(司書業務、運転業務)へと手法を変更し、職員1名を減員した。
						1		
1-2-5-1	本庁舎用務員業務の見直し	本庁舎の用務員業務を嘱託化し、職員1名を減員する。		1				・平成14年度に、本庁舎用務員業務を嘱託化し、職員1名を減員した。
					1			
1-2-5-2	保育所用務員業務の見直し	市立保育所の用務員業務を嘱託化し、職員13名を減員する。		13				・平成13年度から、保育所用務員業務を嘱託化し、職員11名を減員した。
				3	1	4	3	

整理番号	実施項目	実施計画概要	計画(上段) / 実施年度(下段)					取り組み概要
			12	13	14	15	16	
1-2-5-3	小中学校用務員業務の見直し	小中学校の用務員業務を嘱託化等により、職員48名(小学校31名、中学校17名)を減員する。				31	17	・小中学校の用務員の配置基準を見直し、平成15年に、用務員業務を嘱託化等にし、職員16名を減員した。
						16		
1-2-5-4	南商業高等学校用務員業務の見直し	南商業高等学校の用務員業務を嘱託化等により、職員2名を減員する。				2		・未実施
1-2-6-1	保育所の給食業務の見直し	市立保育所の社会福祉法人への移行に合わせ、給食業務職員3名を減員する。なお、他の市立保育所の給食業務の民間委託等について検討を行う。			1		2	・平成15年4月に、北保育所の給食業務を社会福祉法人への移行により、職員1名を減員した。 ・平成16年4月に、大空保育所とたんぼ保育所の給食業務を社会福祉法人への移行により、職員2名を減員した。
						1	2	
1-2-6-2	市立病院の給食業務の見直し	新市立病院建設計画に合わせ検討する。	検討					・平成12年度に検討実施 ・平成15年度に、給食業務を民間委託し、効率化を図った。 (平成16年3月に市立病院を廃止した。)
			検討					
1-2-7-1	清掃事業業務の見直し	し尿収集業務については直営を廃止し、職員3名を減員する。フロンガス回収については、家電リサイクル法の施行に伴い直営を廃止し、職員2名を減員する。また、防疫業務については民間委託し、職員3名を減員する。			8			・平成14年度に、し尿収集業務を民間委託し、職員3名を減員、フロンガスの回収業務の廃止で、職員2名を減員、防疫業務の廃止で、職員3名を減員した。なお、防疫業務が必要な学校、保育所等に薬剤等の必要経費を移管した。
					8			

整理番号	実施項目	実施計画概要	計画(上段) / 実施年度(下段)					取り組み概要
			12	13	14	15	16	
1-2-8-1	市立保育所の管理運営業務の見直し	老朽化した市立保育所の改築及び統廃合に合わせ運営を社会福祉法人に移行し、職員18名を減員する。			7		11	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年4月に、保育所管理運営業務を北保育所の改築に合せ社会福祉法人に移行し、職員7名を減員した。 平成16年4月に、保育所管理運営業務を大空保育所及びたんぼ保育所の統合に合せ社会福祉法人に移行し、職員11名を減員した。
						7	11	
1-2-9-1	東明寮の管理運営業務の見直し	東明寮の運営を社会福祉法人に移行し、職員23名を減員する。なお、入所者の精神的な不安を生じさせないための緩和措置をとる。	17	6				<ul style="list-style-type: none"> 平成12年に、東明寮の管理運営を社会福祉法人に移行し、職員15名を減員した。ただし入所者への緩和措置として12年度1年間は職員8名を社会福祉法人に派遣した。
			15	8				
1-2-10-1	平原学園の管理運営業務の見直し	平原学園の運営を社会福祉法人に移行し、職員20名を減員する。なお、在園児の精神的な不安を生じさせないための緩和措置をとる。			12	8		<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度に、平原学園の管理運営業務を社会福祉法人に移行し、職員20名を減員した。
					20			
1-2-11-1	道路維持管理業務の見直し	道路維持管理業務のうち道路補修、除雪等を民間委託し、職員13名を減員する。パトロール及び緊急対応等は直営とする。	13					<ul style="list-style-type: none"> 平成13年度に、市道草刈業務、雨水処理業務、除雪業務を民間委託により、職員4名を減員した。 平成16年度に、職員2名を減員した。
				4			2	
1-2-12-1	下水道事業の管理運営業務の見直し	受益者負担金、工事審査の業務量の減少により、職員1名を減員する。帯広川終末処理場と鎮橋中継ポンプ場の維持管理業務を民間委託し、職員9名を減員する。建設、水質検査、管渠維持等は直営とする。		10				<ul style="list-style-type: none"> 平成13年度に、下水道総務課で、職員1名を減員した。 平成14、15年度に、帯広川終末処理場及び鎮橋ポンプ場の運転管理業務の民間委託により、職員9名を減員した。
				1	5	4		

整理番号	実施項目	実施計画概要	計画(上段) / 実施年度(下段)					取り組み概要
			12	13	14	15	16	
1-2-13-1	動物園の管理運営業務の見直し	動物園再整備基本計画に合わせ検討する。	検討					<ul style="list-style-type: none"> 平成11年度末の基本計画、平成13年度の基本設計を通じて再整備のあり方などの検討を行っている。 平成13年4月に建設部から教育委員会の所管になり、現在教育機関に指定されている。
			検討		検討			
1-2-14-1	水道事業の管理運営業務の見直し	企業努力による効率的な運営を図り、職員11名を減員する。	6	3	1	1		<ul style="list-style-type: none"> 平成12年度から、事務事業の見直しにより、職員8名を減員した。
			6	1	1			
1-2-15-1	学校事務補業務の見直し	小中学校に配置されている学校事務補を嘱託化等により、職員32名(小学校21名、中学校11名)を減員する。	21	11				<ul style="list-style-type: none"> 平成13年度から、小中学校の学校事務補業務を臨時職員化し、職員32名を減員した。
				11	5	16		
1-2-16-1	学校助手の配置基準の見直し	小中学校の特殊学級に配置されている助手の配置基準を見直し適正化を図る。						<ul style="list-style-type: none"> 平成12年度に、学校助手の配置の見直しを行い、正職員と嘱託職員の配置基準を作成した。
			検討					
1-2-17-1	学校給食共同調理場の調理業務の見直し	学校給食共同調理場の調理業務を民間委託し、職員33名を減員する。献立の作成、食材の購入は直営とする。			33			<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度、平成17年度に、調理業務を一部臨時職員化し、職員5名及び5名を減員した。
							5	
1-3-1-1	特殊勤務手当の見直し	著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務や著しく特殊な業務に対し支給される特殊勤務手当については、社会情勢の変化も踏まえ常に見直すことが必要との観点から、項目の廃止、基準の適正化などを図る。						<ul style="list-style-type: none"> 平成11年度における手当の見直しは、廃止8件、日額化6件、支給基準の明確化等を行った。 平成12年度における手当の見直しは、廃止2件、日額化1件であった。

整理番号	実施項目	実施計画概要	計画(上段) / 実施年度(下段)					取り組み概要
			12	13	14	15	16	
1-3-1-2	通勤手当の見直し	通勤に自家用車を利用している職員に対し支給している通勤手当を、距離段階別定額制に見直します。						・平成13年4月から、自動車等で通勤する職員の通勤手当を距離段階別定額制に変更した。
1-3-1-3	旅費の見直し	旅行の実態に則した旅費制度に見直します。						・平成11年度において、旅費の見直しは、等級の改正等を行った。 ・平成12年度は、鉄道賃、航空賃の割引料金を適用とした。 ・平成13年度は、旅費等級の改正を行った。
1-3-1-4	被服貸与の見直し	被服の利用度、耐久度、必要性等を見直します。						・平成12年度から女子事務服を廃止し、作業服はエコマーク付き作業服に統一した。
1-3-1-5	給料表のあり方の検討	職種に応じた給料表のあり方を検討し見直しを図る。						・平成16年度検討予定である。
1-3-1-6	高年齢層職員の昇給見直し	56歳昇給延伸、58歳昇給停止制度を見直し、55歳昇給停止制度を導入する。						・平成13年度から昇給停止年齢を満58歳から満55歳に引き下げた。
1-3-2-1	職員給与実態の公表の見直し	職員給与等の公表については、より分かりやすい内容の充実を図る。						・広報おびひろの職員給与に関する特集のスペースを拡大し、より分かりやすい内容に改善した。
1-4-1-1	定員適正化計画の策定	平成12年度を初年度とする5ヵ年の定員適正化計画を策定し、職員数の抑制を図る。						・未実施 (職員の抑制は図っている。)

整理番号	実施項目	実施計画概要	計画(上段) / 実施年度(下段)					取り組み概要
			12	13	14	15	16	
1-4-1-2	再任用制度の導入	高齢者の知識、経験を活用するとともに、年金の支給年齢の改定に合わせ再任用制度の導入を図る。						<ul style="list-style-type: none"> 平成14年4月から再任用制度導入した。 (H14 20名 = 10人工) (H15 14名 = 7人工)
1-4-2-1	組織機構の見直し	市民から見て分かりやすい簡素な組織、市民要望に迅速に対応できる効率的組織、総合的・横断的諸課題に対応できる組織を検討する。						<ul style="list-style-type: none"> 平成13年4月に機構改革実施した。(保健福祉部の設置等) 平成15年4月に上水道と下水道の統合した。(上下水道部) その他毎年度必要な修正を実施する。
1-4-3-1	中間管理職の配置、役割等の見直し	中間管理職の配置を見直し、指揮監督の明確化、意思決定の迅速化を図る。	検討					<ul style="list-style-type: none"> 管理職の大量定年退職に備え、管理監督者としての経験を積ませるため、一時的に管理職が増えたが、13年度以降減少傾向が続いている。
1-4-4-1	機動的・弾力的な職員配置の導入	部長権限で一時的に配置できる部内応援制度の導入を検討し、時期的な業務量の不均衡の是正を図る。						<ul style="list-style-type: none"> 未実施
1-4-4-2	組織的な応援体制の構築	長期研修受講職員が実地研修の一環として、繁忙職場を応援し実習を行うと共に、部内で解消できない繁忙期の業務量の均衡を図る。						<ul style="list-style-type: none"> 未実施

整理番号	実施項目	実施計画概要	計画(上段) / 実施年度(下段)					取り組み概要
			12	13	14	15	16	
1-4-5-1	嘱託職員、臨時職員の配置の見直し	事務事業の見直しにより、嘱託職員、臨時職員の適正な配置を行う。						<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度採用分から、新規に任用される嘱託職員の勤務年数を、満63歳を限度として上限8年間又は5年間とした。 事務的補助の臨時職員の配置について、平成14年度予算編成で要求基準を定めて見直した。 平成13、14年度で臨時職員の一時金の支給を段階的に廃止した。
1-5-1-1	第三セクターに関する指針の作成	第三セクターに関する定義、設立、出資、役職員の派遣、経営評価、情報開示等の基準を定め、統一的な運営指導等を行う。						<ul style="list-style-type: none"> 一部実施
1-5-1-2	第三セクター以外の出資等の見直し	過去に出資、出捐又は株券の取得等を行った団体について、現時点で目的、その達成度などを検証し、その保有について見直しを行う。						<ul style="list-style-type: none"> 平成12年度、過去に出資・出捐を行った法人の調査を実施し、営利法人についての出資見直し基準を作成した。
1-6-1-1	財政健全ガイドラインの設定	健全な財政運営のため財務指標についてガイドラインを設定する。 経常収支比率 上限 84.9% 地方債許可制限比率 上限 13.9% 単年度市債借入額 通常債 60億以下						<ul style="list-style-type: none"> 計画どおりガイドラインを設定し、運営している。
1-6-1-2	利用料金制度の導入	利用料金制度を導入し、受託者の収入確保や経費節減等自主的経営努力を促し、企業感覚を取り入れることにより、効率的な施設運営を図る。		試				<ul style="list-style-type: none"> 未実施

整理番号	実施項目	実施計画概要	計画(上段) / 実施年度(下段)					取り組み概要
			12	13	14	15	16	
1-6-1-3	公債費負担割合の適正化	計画的な公債費負担の適正化を行い、設定したガイドラインの範囲で健全財政を堅持する。 計画的な繰上償還の実施 高金利資金の借換 銀行縁故債の入札枠の拡大						<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に繰上償還を実施している。 ・平成11年度に、一部高利の銀行縁故債の借換を実施した。
1-6-2-1	各種団体等運営費及び事業費補助の見直し	補助金本来の目的(公共的・公益的)、補助の必要性、行政効果、経費負担のあり方の検討と見直しを行う。 一定の緩和措置として経過措置期間を設ける。		経過				<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度当初予算で見直しを実施した。 廃止 18件 補助金の統合化、終期設定、段階的縮減 15件 運営費補助を事業費補助に転換 81件
1-6-2-2	その他補助金 の見直し	上記以外の政策的事業補助金の公益性や行政効果等を見直しする。 条例・規則による補助 市が実施すべき事業、実行委員会に対する補助 国・道の補助に合わせた上積み補助 基金事業 政策的に行っている補助				一部		<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度の事務事業評価において一部見直し(重点見直し項目として指定した補助金)を実施した。 ・その他の補助金は平成16年度に事務事業評価で見直しを行う予定(448件)である。
1-6-2-3	各種協議会等への負担金 の見直し	負担金について、その団体の性格、目的、活動の現況、行政効果、経費負担のあり方を見直しする。						<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度に、負担金の調査・ヒアリングを行い、平成14年度の予算要求基準に反映させた。
1-6-3-1	収納率向上体制の確立	収納率向上体制に関する実施要領を定め、全庁的応援体制を確立する。						<ul style="list-style-type: none"> ・平成12年度に、人的体制、機動力、納付意識の啓発等の強化・充実を図った。 ・平成15年4月に、帯広市収納率向上緊急対策本部を設置し、同時に収納率向上対策指針を制定した。

整理番号	実施項目	実施計画概要	計画(上段) / 実施年度(下段)					取り組み概要
			12	13	14	15	16	
1-6-3-2	滞納整理支援システムの確立	滞納整理のO A化を図り、滞納管理支援システムを確立して事務を効率化、収納率の向上を図る。	一部					<ul style="list-style-type: none"> ・市税の滞納整理支援システムを確立し、収納率の向上を図っている。 ・平成14年4月から本格稼働している。
			一部					
1-6-3-3	納付窓口の拡大	使用料等の納付窓口として、コンビニエンスストアの利用を図る。	一部					<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年4月から上下水道料金、住宅使用料のコンビニでの収納システムを稼働した。 ・平成14年4月から、郵便局で市税を含めた納付を追加した。 ・平成16年4月から、市税、国保料のコンビニ納付スタートした。
1-6-3-4	使用料、手数料の見直し	受益者負担の原則に従い、使用料、手数料の回収コストの見直しを行い、回収率の均一化、コスト回収率の改正により、受益者負担の適正化を図る。				1次	2次	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度に、コスト分析作業を実施した。
1-6-4-1	一時借入金の入札拡大	一時借入金の調達にあたっては競争入札を基本とし、市内の全金融機関を対象とすることで、金利負担の軽減を図る。	済					<ul style="list-style-type: none"> ・平成11年度から、一時借入金の入札を実施した。
			済					
1-6-4-2	基金の繰替運用による資金調達	基金の繰替運用額を基金全体に拡大し、借入利率と預金利率の中間レートを使用することにより、一時借入金利子の軽減及び基金利子の確保を図る。						<ul style="list-style-type: none"> ・繰替運用を行い、一時借入金利子の軽減及び基金利子の確保を図った。 ・平成14年7月から、条例改正により繰替運用の対象を基金全体に拡大した。

2 市民のための市政・市民参加の市政

整理番号	実施項目	実施計画概要	計画(上段) / 実施年度(下段)					現在までの取り組み概要
			12	13	14	15	16	
2-1-1-1	事務事業評価手法の検討	将来に向けての施策の達成目標や効果などの指標を設定し、その達成のための工夫を絶え間なくやり遂げるための事務事業評価制度の導入について検討する。	検討					<ul style="list-style-type: none"> 平成12年度に事務事業評価システムを確立し、試行した。(78課、82事業) 平成13年度から1次評価について実施した。 平成15年度に様式等の変更を行い、264件の2次評価実施した。
			試行					
2-1-2-1	総合行政窓口の検討	窓口の集中化は困難なため、住民異動、税、福祉の3窓口を基本に、総合行政窓口を補完するものとして、市民に分かりやすい庁舎のあり方を検討する。 総合案内の位置の見直し フロア案内人の配置 部課等表示板の改善 転入者への対応など						<ul style="list-style-type: none"> 平成12年度からフロア案内人の配置、転入転出繁忙期の転入者相談窓口の設置を行った他、分かりやすい部課等表示板への変更を実施した。
2-1-2-2	コミュニティセンター等の住民票等発行の時間延長	コミュニティセンター等で土曜日の午前中に行っている住民票、印鑑証明書等の発行業務の時間延長を図る。						<ul style="list-style-type: none"> 平成13年4月から、コミュニティセンター等で土曜日の午前中に行っている住民票、印鑑証明書等の発行業務の時間を午後5時まで延長した。 平成13年6月常広駅エスタ東館に市民課分室設置した。
2-1-3-1	開館時間及び開館日の延長	図書館等の開館時間及び開館日の延長に向けた検討を行い、市民サービスの向上を図る。						<ul style="list-style-type: none"> 平成13年4月から図書館の木曜日の開館時間を午後7時まで延長した。平成15年度から水曜日でも午後7時まで開館した。 平成14年1月4日、平成16年1月5日(閉庁日)に市民課等窓口の臨時開設実施した。 平成14年3月末から、4月1日を含む前後1週間の転入転出者の異動繁忙期に窓口開設時間の延長を行い、期間中の土曜日に窓口の臨時開設を実施した。
2-1-4-1	押印の廃止	法令に定めがないものは原則として押印を廃止し、申請・届出の簡素化を図る。						<ul style="list-style-type: none"> 平成15年4月に、240件の申請書等の押印を廃止し、82件を押印又は署名の選択に変更した。
2-1-4-2	住民票等自動交付機の設置	住民基本台帳法の改正と国の動向に合わせ、住民票等自動交付機の設置を検討し、市民の利便の向上を図る。	検討					<ul style="list-style-type: none"> 住民基本台帳ネットワークシステムについて、全国的にプライバシー保護等の問題が提起されていることから、更に検討が必要である。

整理番号	実施項目	実施計画概要	計画(上段) / 実施年度(下段)					現在までの取り組み概要
			12	13	14	15	16	
2-2-1-1	市民参加の仕組みづくり	地方分権に伴い、地域に暮らす者自らが地域のことを考え、自らの手で「まちづくり」を進めて行くためには、事業等の計画、執行等の各段階において情報の提供を図りながら市民参加の仕組みづくりを検討する。	検討					<ul style="list-style-type: none"> 平成12年度から地域の青少年健全育成、社会教育活動、福祉活動等を実施する連合町内会等の先駆的な事業に対し、事業費の一部を助成する「市民活動モデル事業補助」を実施した。 平成12年度から、当該年度の主な取組を分かりやすく解説した「予算のあらまし」を各コミセン、福祉センターに配置した。 平成13年6月市民活動サポート検討委員会を組織した。
2-2-2-1	ボランティア・NPOに対する支援策の検討	ボランティア、NPO等の目的、活動内容等を広く市民に周知する。また、ボランティア、NPOは行政と対等な関係にあり、ネットワーク化等これら団体が活動しやすい環境づくりを支援する。						<ul style="list-style-type: none"> 平成12年度に本庁舎コミュニティールーム内に市民活動情報コーナーを設置した。 NPOのネットワークは北海道立市民活動促進センターが行っており、ボランティアのネットワークは社会福祉協議会のボランティアセンターが中心となり推進している。 平成15年度福祉会館1階にボランティアセンターを整備した。
2-2-3-1	市民意見の反映策の検討	計画段階から住民の意見を積極的に取り入れるワークショップや運営委員会方式等の方策を検討する。						<ul style="list-style-type: none"> 公園整備等にワークショップ方式を取り入れ、計画段階から市民の意見を計画に反映した。 公募委員を含む「まちづくり検討委員会」で都市計画マスタープラン、緑の基本計画の策定を実施した。 平成11年2月に「帯広市附属機関等委員の公募制実施指針」を作成した。
2-3-1-1	インターネット等の活用	高度情報化社会に対応し、情報提供手段の多様化を図るため、「北のくらし情報システム」を拡充し、市民をはじめ全国に広く情報を発信する。						<ul style="list-style-type: none"> 平成14年11月に「北のくらし情報システム」のリニューアルを図った。
2-3-1-2	情報室の設置	情報公開条例の制定に合わせ、市情報の内容の充実と積極的な公開のため、情報室を設置する。						<ul style="list-style-type: none"> 平成12年4月から本庁舎3階に情報室を設置し、市民に情報提供する他、情報公開請求の受付などを実施した。

整理番号	実施項目	実施計画概要	計画(上段) / 実施年度(下段)					現在までの取り組み概要
			12	13	14	15	16	
2-3-1-3	地域に出向く出前講座の開催	市が取組んでいる事業に対する市民の理解を深めるため、出前講座のメニューの充実を図る。						・平成12年10月から市の担当者が地域に出向き、事業の計画や仕事の内容を説明する「ふれあい市政講座」を実施した。
2-3-1-4	バランスシートの作成、公表	財政状況を市民に分かりやすい形で伝えるため、バランスシート(貸借対照表)を作成・公表する。	済					・平成11年12月に、平成10年度決算に基づくバランスシートを作成公表した。 ・平成12年度決算分から、総務省方式に変更した。
2-3-2-1	市民参加を促進する情報提供の仕組みづくり	「北のくらし情報システム」に市民からの意見、情報を取入れる機能と、意見反映の結果を市民に情報提供する仕組みづくりの検討を行う。						・平成15年4月から、市民の意見・要望を幅広く、かつ的確に把握し、行政に反映させるため「市政Q&Aシステム」の運用を開始した。
2-3-2-2	庁内情報共有システム	庁内の調整連携機能の強化や情報伝達の迅速化を図るため、庁内情報共有システムを開発し、順次拡充する。	済					・平成11年10月に「庁内情報共有システム」の運用を開始した。 ・官庁速報検索等(12.4)、職員情報ネット(13.4)、帯広市例規集(14.4)などの機能を追加した。
2-3-3-1	市民の声反映システムの検討	市長への手紙、市長とのふれあいトーク、地域等からの要望等の意見反映の結果を市民に情報提供する仕組みづくりの検討を行う。						・平成15年4月から、市民の意見・要望を幅広く、かつ的確に把握し、行政に反映させるため「市政Q&Aシステム」の運用を開始した。
2-3-4-1	指針の見直し	各種審議会における委員の登用についての指針を見直し、男女比率や一般公募について適正化を図る。						・平成11年9月議会で、市議会議員は附属機関等の委員に就任しない旨の決定を受け、見直しを実施するとともに、若年層や女性の登用を喚起した。また、平成11年2月に「帯広市附属機関等委員の公募制実施指針」を作成した。
2-3-4-2	審議会の見直し	各種審議会の目的、機能等を再検討し、類似する審議会の統廃合を行うとともに、機能的で効率的な運営を図る。						・平成14年8月に、帯広市地域医療協議会、帯広市社会福祉審議会、帯広市介護保険運営協議会を統合し、帯広市健康生活支援審議会を発足した。

3 自律性・主体性の確立

整理番号	実施項目	実施計画概要	計画(上段) / 実施年度(下段)					現在までの取り組み概要												
			12	13	14	15	16													
3-1-1-1	人材育成基本方針の策定	人材育成の目的、求められる職員像、人材育成の具体的取り組み、研修の充実・多様化、人材育成推進体制の整備などの基本方針を策定する。						・未実施												
3-1-1-2	女性職員の登用	女性職員の能力を最大限に発揮できるように登用の拡大を図る。						・計画的に女性職員の登用を実施。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>H11</td> <td>H15</td> </tr> <tr> <td>係長職</td> <td>16人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>補佐職</td> <td>8人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>課長職</td> <td>3人</td> <td>5人</td> </tr> </table>		H11	H15	係長職	16人	22人	補佐職	8人	12人	課長職	3人	5人
	H11	H15																		
係長職	16人	22人																		
補佐職	8人	12人																		
課長職	3人	5人																		
3-1-2-1	人事評価制度導入の検討	信頼性と客観性の高い人事評価制度の導入を検討し、段階的に実施する。 第1段階 配置、昇任管理への活用 第2段階 能力開発への活用(部下の指導、自己啓発) 第3段階 昇給、賞与への活用		第1				・未実施												
3-1-3-1	社会人採用枠の確保	広く優秀な人材を確保するため、新規の採用枠の一定割合を社会人に振り向ける。	済					・平成11年度実施の採用試験から実施した。												
3-1-4-1	組織活性化計画の策定	職員研修計画を見直し、管理監督者のあり方を含めた組織活性化計画を策定し、職場の活性化を図る。						・未実施												
3-1-5-1	職員提案制度の整理統合と活用策の検討	職員提案制度と職員提言制度等を整理統合し、提案を積極的に施策に取入れることで意欲の向上を図る。						・平成13年3月に庁内情報共有システムに職員情報ネットを追加し、この中で「アイデアネット」「おしえてネット」を運用し、職員が気軽に提案・質問できる環境を整備した。												

整理番号	実施項目	実施計画概要	計画(上段) / 実施年度(下段)					現在までの取り組み概要
			12	13	14	15	16	
3-1-6-1	職員研修のあり方の見直し	職員研修の受講機会の均衡化を図り、職員の意識改革と自主研修を推進する。長期研修制度の導入を図る。						・集合研修では自己啓発の重要性を講義内容に組み込み、職員の意識改革と自主研修を推進した。
3-1-6-2	民間企業の接遇研修の実施	民間企業の研修担当者を講師に、接客についての指導教育を実施する。						・接遇研修の他、初任者研修や臨時職員研修などに接遇研修を組み込み、民間の専門講師や市内金融機関の研修担当者を講師に招き実施した。
3-1-6-3	法務事務研修の充実	地方分権の推進により職員の法務能力が求められることから、重点的に法務事務研修を充実する。						・平成12年度から、主任職等の事務・技術職員を対象に法制執務研修を実施した。
3-1-6-4	研修内容の共有化	他課にまたがる研修内容の報告については、今後庁内情報共有システムの活用により共有化を図る。	済					・研修の実施状況を庁内情報共有システムで周知し、他課の関係職員が照会できるよう情報を共有化した。
3-1-7-1	財務規則、事務決裁規程等の見直し	財務や事務の専決権等の見直しを行い、事務の迅速化、効率化を図る。						・平成13年4月の機構改革に合せ、主幹の決裁権を整理し、課長に専決権を集約する等事務決裁規程の改正を実施した。
3-1-8-1	各種業務マニュアルの見直し	事務事業の計画的な執行及び正確で迅速な事務処理のための業務マニュアルの見直しを図る。						・庁内情報共有システムに各種手引書・様式等を登録した。 ・平成14年度に、品質マネジメントシステムの構築で、市民課、国保課を中心に業務手順書を作成した。
3-1-9-1	規則・規程等の見直し	地方分権に伴う規則・規程の見直しを図る。						・平成12年4月の地方分権一括法の施行に伴い、関係条例を始め、規則・規程の見直しを実施した。

整理番号	実施項目	実施計画概要	計画(上段) / 実施年度(下段)					現在までの取り組み概要
			12	13	14	15	16	
3-2-1-1	情報公開条例の制定	「公正で透明性の高い市政の確立」と「市民と市政との信頼関係を確立」することを目的として、原則的に個人のプライバシーや非公開に十分合理性があるものを除き公開の方向で情報公開条例を制定する。						・平成12年4月に、帯広市情報公開条例を制定した。
3-2-2-1	予定価格公表の見直し	透明性の向上、不正・不当入札の抑制、入札価格の抑制を目的に予定価格の事前公表を導入する。	試行					・平成12年度から、市が発注する建設工事（請負、調査設計委託）の予定価格の事前公表を実施した。
3-3-1-1	広域行政体制整備促進事業の検討	広域的な行政需要の増大に対応するため、既存の広域的行政組織のあり方や、広域化すべき事務、新たな広域連携の手法等について検討を行う。	検討					・平成12年度に広域行政体制整備検討報告書を作成した。 ・庁内の地方分権推進検討委員会で広域行政体制、市町村合併などについて検討を行い、中間報告（14年6月）、最終報告（15年1月）を実施した。
3-3-1-2	図書館サービスの広域化の検討	帯広市図書館基本構想に基づき、図書館サービス網、管内ネットワーク機能の充実により十勝圏民の拠点図書館、市民の情報センターとしての広域的機能を確立させる。	検討				検討	・平成15年4月に、十勝管内公共図書館協議会で広域利用について決定した。 ・平成16年4月から、十勝管内の広域個人貸出事業がスタートした。